

会議録

会議の名称	第2回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和5年8月22日（火）14:00～16:30
開催場所	埼玉中部環境センター（4F）大会議室
出席者氏名	15名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、川寄幹生委員、川崎葉子委員、桜井卓委員、宮崎雄一委員、吉田全利委員、秋葉清委員、室田一郎委員、山崎勝利委員、新井信弘委員、中島竹夫委員、田中又吉委員、原口信行委員、村上敬士委員
欠席者氏名	相原秀行委員
事務局出席者	藤倉事務局長、田村建設推進課長、池上副参事、西村課長補佐兼係長、原田主幹、飯塚主査 [事務局補助] 伊藤、森下、池田、平岡
会議内容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）計画ごみ処理量・計画ごみ質について （2）施設規模について （3）処理方式の選定方法及び一次選定について （4）環境保全基準について 4 その他 5 閉 会

<p>会議資料</p>	<p>資料 1 計画ごみ処理量・計画ごみ質の設定（可燃ごみ・粗大ごみ）</p> <p>資料 2 施設規模の設定（可燃ごみ・粗大ごみ）</p> <p>資料 3 処理方式の選定方法及び一次選定</p> <p>資料 4 環境保全基準の設定</p> <p>参考資料 カスリーン台風による建設予定地の被害状況について（調査結果）</p>
<p>その他</p>	<p>傍聴人 14名（1階ロビーで視聴）</p>

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 事務局より開会。</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長からあいさつ。</p> <p>3 議題</p> <p>議題に入る前に第1回検討委員会の持越し案件について、参考資料をもとに説明を行う。</p> <p>前回、昭和22年のカスリーン台風で利根川や荒川が決壊し、建設予定地でも被害があったと思うが、当時どの程度の浸水深さがあったのかとのご質問をいただきました。</p> <p>国のホームページや国立国会図書館が所蔵する資料を確認したところ、建設予定地の浸水は利根川ではなく、荒川の堤防決壊によるもので、洪水による浸水深は0.5mから2mであったとする資料が確認できました。以上です。</p>
A委員	<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>荒川流域の降雨量について、私が調べた資料では2日間で熊谷350mm、秩父615mmであった。また、建設予定地は浸水深さが思ったより浅い印象を受けたが、これは大宮台地の裾野に位置するためと考えてよいか。</p>
事務局	<p>建設予定地の場所は、大宮台地ではありませんが、周囲の標高が低い土地に向かって流れ込んでいったのではないかと認識しています。</p> <p>(1) 計画ごみ処理量・計画ごみ質について 事務局より資料1に関する説明を行う。</p>

質 疑 応 答

B 委員

整備構想時点では粗大ごみ処理施設から 7 割の可燃残さが発生するとしている。今回の委員会では 8 割と設定しているが、どのような理由か。

事務局

整備構想では、令和 3 年度の実績を用いて粗大ごみ処理施設における可燃残さ発生割合を 7 割と設定していました。今回の検討では、平成 26 年～令和 4 年度の可燃残発生割合の平均値を採用しました。

B 委員

計画ごみ質についても整備構想時点から数値が変わっているが、考え方を教えてほしい。

事務局

過去 5 年間のデータの平均値を用いて検討しています。整備構想時点は平成 29 年度～令和 3 年度のデータ、今回の検討では平成 30 年度～令和 4 年度の最新のデータを使用しました。

B 委員

確認ですが、最新の数値を使うということで、整備構想時点の数値から今回の基本計画で数値が変わるという認識でよいか。

事務局

そのとおりです。

議長

その時点で都度、新しい数値を使い修正して、適正な規模、適正なごみ質にしていくという考えでよろしいかと思えます。

C 委員

3 点伺います。1 点目として、トレンド推計値に構成市町の一般廃棄物処理基本計画の目標値が示されている。今回採用する原単位は目標値よりも高い値であるが、計画の在り方について考えを教えてほしい。

2 点目として、製品プラスチック類の分別が実施されることは確実であると認識しているが、粗大ごみの量に影響するか。

3 点目として、燃やすごみを削減するうえで、紙おむつ、剪定枝、生ごみの分別・処理について、今後検討する見込みはあ

事務局	<p>るか。その場合にごみ量やごみ質が変わってくると思うが、どの様にしていくのか。</p> <p>1点目ですが、目標値に合わせることで施設規模が小さくなり、経済的に優位であるが、組合としては施設の能力が不足することは避けたいと考えています。そのため、実績から推計する原単位と人口を掛け合わせたごみ量により算出しています。今後の傾向について引き続き注視し、計画値を精査していきます。</p> <p>2点目として、製品プラスチック類については、現時点で収集方法等を検討できていませんが、今後分別回収を実施することとなると考えています。粗大ごみ処理施設等の処理量に影響するため、今後の検討事項としていきます。</p> <p>3点目の可燃ごみの量を減らすような取組については、後ほどご説明する補助的な処理方式として、今後の検討事項としていきます。</p>
C委員	<p>製品プラスチックや燃えるごみのさらなる分別によっては、今後の検討内容により計画値を見直すということによいか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。現時点での施設規模の検討方法について確認いただきたい意図となっております。</p>
D委員	<p>計画ごみ質について、低位発熱量が低いように感じるが、他自治体と比較してどうか。</p>
事務局	<p>確かに、他自治体と比較して1,000～2,000kJ/kg程度低い状況です。生ごみの水切り等の状況や廃棄物の種類組成も影響していると考えます。</p> <p>現施設では、焼却対象物としてプラスチック類が基本的に含まれないという影響もあると思われます。</p>
E委員	<p>良い形で予測はできていると感じた。原単位をみると傾向は横ばい傾向であり、人口は減少傾向ですので、それを組み合わせると、ごみ量は若干減っていくということによいか。</p>

事務局	そのとおりです。
議長	計画ごみ量、計画ごみ質につきましては、事務局案のとおり、時点修正を加えるという条件で了承したいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし
議長	それでは事務局案のとおりとします。
	(2) 施設規模について 事務局より資料2に関する説明を行う。
	質 疑 応 答
F 委員	表2の関東平野北西縁断層帯地震において鴻巣市よりも北本市の方が、災害廃棄物発生量が多くなっているが、地形等を含めてその理由は何か。
事務局	関東平野北西縁断層帯地震の被害想定調査によるものであり、北本市と吉見町の方が断層帯に近い、鴻巣市よりも北本市の災害廃棄物発生量が多くなっています。
C 委員	粗大ごみ処理施設の施設規模は7.4t/日から端数処理で切り上げているが、切り上げた場合8%程度増えるがよいのか。
事務局	過度な規模とならないよう、調整を行います。
C 委員	他の事例等参考にしながら、考えていただきたい。
D 委員	資料2の表3や資料4の表4で事例調査を行っているが、参照している事例が異なる。資料の作り方として統一したほうがよいのではないか。
事務局	最終のとりまとめ時に整理します。

議長	施設規模については、事務局案のとおりで了承したいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
議長	それでは、事務局案を了承したいと思います。
	10分間休憩
	(3) 処理方式の選定方法及び一次選定について 事務局より資料3に関する説明を行う。
	質 疑 応 答
A委員	専門家ではないので、処理方式の選定について判断が難しいが、安全かつ安価である方式が良いと考える。特に最も建設数が多いストーカ式が良いのではないか。
事務局	焼却、ハイブリッド、ガス化溶融・改質等を行う施設は、今後の選定対象として、色々な観点から二次選定で総合的に評価していただく予定です。
A委員	最終的には採決によって決定するのか。
議長	委員の合意をもって決めたいので、あえて採決という形は避けたいと考えている。先ほどのご意見にもありました通り、安全・安定であり安価であることが重要であると思います。
F委員	焼却、ハイブリッド、ガス化溶融を選択するということによってよいと考える。もし分かれば参考に上記方式の建設費、維持管理費を教えてください。
事務局	今後の選定の段階で、調査して報告します。
B委員	3ページの表5の生成物のうち、金属類、メタンガス、液肥

事務局	<p>等のおおよその発生量を教えてほしい。</p> <p>正確な数字を調査し報告します。</p>
B 委員	<p>焼却、ハイブリッド、ガス化溶融については、選定対象とし、今後の二次選定で詳細検討を行うということによいか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。脱炭素化について定量化するなど、詳細な検討ができればと考えています。</p>
B 委員	<p>処理処分先の確保、脱炭素への貢献についてもメリットだけでなく、デメリットがあると考えます。炭化や固形燃料化についてはデメリットが多く選定できないのは理解できる。今後の検討の段階で、デメリットや課題についても記載してほしい。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
E 委員	<p>表 8 で選定対象とするという表現となっているが、この場で決めるのか、今後も継続して検討するのか。対象としない方式は今後検討しないのか。</p>
事務局	<p>一次選定として考え方が問題ないか検討いただき、選定対象とするものについて、二次選定の対象としたいと考えています。</p>
E 委員	<p>分かりました。私もひとりの住民として安定的に処理をしていただきたい考えはありますし、焼却、ハイブリッド、ガス化溶融等の実績がある処理方式を選ぶのは、その通りと思う。</p> <p>一方で実績が多い施設は、先進的な技術が少なく、国の交付金を得にくいこともあるかと思うので、交付金の活用についても見込み違いにならないよう検討してほしい。</p>
事務局	<p>いずれの方式を選択しても交付金の対象となり得ることを確認しています。エネルギー回収率の違いにより受け取れる交付割合が異なるため、最大限活用できるように計画していきたいと考えています。</p>

D委員	<p>同規模施設事例について、対象を100～300 t/日としているが、本施設では167 t/日を計画しているため、1炉あたりの規模として80 t/日以上でもよいのではないかと。</p> <p>また、産業廃棄物処理施設の実績についても加えても良いのではないかと。</p> <p>それとハイブリッドの液肥については、色々なものが混ざっているごみの液肥を使えるのか疑問である。</p>
議長	<p>運営の方式が違うため、一般的には産業廃棄物処理施設を入れていない。規模については、産業廃棄物処理施設を入れたとしても大きくは変わらないので、次回に参考資料として示していただければよいのでは。</p>
事務局	<p>次回に参考資料として産業廃棄物処理施設の実績も含んだ80 t以上の施設についてもお示します。</p>
C委員	<p>大きく4点お聞きします。1点目ですが、ハイブリッドはメタンガス化施設と規模の小さい焼却施設を設置するものか。</p> <p>2点目、ハイブリッドの実績3件は産業廃棄物も受け入れているのではないかと。一般廃棄物のみでは安定稼働が難しいのではないかと。</p> <p>3点目、発生したスラグは売却ができるのか、処理費用を払って引き取ってもらうのか。</p> <p>4点目、焼却、ハイブリッド、ガス化溶融の3つに絞るというのは良いと思うが、燃えるごみのさらなる分別について、北本市では過去に、剪定枝や紙おむつ、生ごみ、トンネルコンポスト、メタン発酵等を検討している。この様なことについてどこで検討していくのか。組合で検討するのか、構成市町で検討するのかについて教えていただきたい。</p>
事務局	<p>1点目については、そのとおりです。</p> <p>2点目については、基本的に一般廃棄物だけを受け入れている。前処理としてピット内で選別等を行うことで、発酵に適したものを処理しています。産業廃棄物は受け入れていません。</p> <p>3点目のスラグについては、基本的には有償で引き取っても</p>

	<p>らっていると考えますが調査し、報告します。</p> <p>4点目ですが、1ページの表2の補助的な処理施設については、構成市町と調整の上、今後の委員会で検討していただきたいと考えています。また、それ以外の処理についても、構成市町と調整してまいります。</p>
F 委員	<p>構成市町との調整においては、上位計画の資源化率の目標も踏まえて検討してほしい。</p>
事務局	<p>資源化率の目標を踏まえて検討していきたいと考えます。</p>
B 委員	<p>紙おむつの処理については、再資源化施設が県内に事業者が存在する。新しい技術を取り入れ、再資源化を進める重要な課題ととらえていただき、調査研究をお願いしたい。</p>
E 委員	<p>紙おむつの処理施設については、未来に向けて取り組むこととしては重要かと思うが、本委員会において検討するのは難しいと感じる。</p>
事務局	<p>施設整備の可否を含めて調査をしていきます。</p>
議長	<p>処理方式の選定方法及び一次選定については、事務局案のとおりで了承したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは、事務局案を了承したいと思います。次回への宿題も出ていますので資料作成をしてください。</p>
	<p>(4) 環境保全基準について 事務局より資料4に関する説明を行う。</p>
	<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>
C 委員	<p>排ガス濃度は県内事例でも厳しい設定をしているが、住宅に</p>

	<p>近いさいたま市やふじみ野市ならわかるが同様の基準にする理由は何か。厳しい基準を設定することで必要以上にコストが高くなることを懸念している。</p>
事務局	<p>今回設定しようとしている基準値は、現行の施設においてもほとんどの項目が下回っていることから、著しく費用が高くなるものではなく、一般的な処理施設で達成可能であると認識しています。</p>
議長	<p>設定しようとしている基準値のうち騒音振動、悪臭について現状の施設では達成できているか。</p>
事務局	<p>法令基準値となっているため、達成できています。排水は場内再利用しているので規制はかかっておりません。</p>
C委員	<p>県内の近隣他事例だけでなく、現施設の実績を踏まえて自主基準値を設置しているのであれば、現施設の基準値やその達成状況を示してほしい。</p> <p>また、金額については今回示されていないため、分からないが、提案の排ガス基準値としたとしても、過度なコスト増加とならないということで理解した。</p>
事務局	<p>現施設の基準値や達成状況について、確認してお示しします。</p>
G委員	<p>排水について、現施設では無放流であるとの説明であったが、次回委員会で排水方法を決定できるのか。</p>
事務局	<p>処理方式によっても排水方法が異なるため、次回以降の検討としたいと思います。排水が発生するとしても水質汚濁防止法に基づき対応します。</p>
議長	<p>環境保全対策については、事務局案のとおりで了承したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

議長	それでは、事務局案を了承したいと思います。
事務局	<p>4 その他</p> <p>次回第3回の会議については、令和5年11月7日（火）14時から、この会議室となります。</p> <p>5 閉会 副委員長より閉会。</p>